

令和4年度 第2回山梨県公立大学法人評価委員会次第

【日 時】 令和4年8月10日（水）午前9時30分から正午12時

【開催方法】 テレビ会議システム（Teams）

開 会

1 委員長あいさつ

2 議 題

(1) 令和4年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について

(2) 公立大学法人山梨県立大学令和3年度業務実績に関する評価及び評価結果（案）
について

—（休憩）—

(3) 公立大学法人山梨県立大学第2期中期目標期間業務実績に関する評価及び評価結果（案）について

(4) その他

閉 会

【配付資料】

資料1 令和4年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）

資料2 令和3年度業務実績評価に係る論点整理表

資料3 公立大学法人山梨県立大学 令和3年度業務実績に関する評価結果（素案）

資料4 第2期中期目標期間業務実績評価に係る論点整理表

資料5 公立大学法人山梨県立大学 第2期中期目標期間業務実績に関する評価結果
（素案）

資料6 公立大学法人山梨県立大学 令和3年度業務実績報告書（修正版）

資料7 公立大学法人山梨県立大学 第2期中期目標期間業務実績報告書（修正版）

参考資料1 各実績報告書に係る確認事項

参考資料2 公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

参考資料3 公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

参考資料4 公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績評価実施要領

参考資料5 第2期中期目標期間の業務実績に関する事前評価結果

参考資料6 山梨県公立大学法人評価委員会 項目別評価の一覧表

令和4年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要(案)

- 1 日 時 令和4年7月7日(木) 午後2時～午後4時20分
- 2 場 所 山梨県庁本館2階県民生活部会議室 他(Web会議による)
- 3 出席者 委員 一之瀬滋輝 一瀬礼子 徳永保 中村和彦 山口由美子
法人 早川理事長 丹沢副理事長 吉田理事 ほか
事務局 百瀬県民生活部次長 林私学・科学振興課長 ほか

<委員長あいさつ>

委員の皆様には、大変お忙しい中、出席して頂き、感謝申し上げます。出来るだけ効率的に評価委員会で進めていきたいと考えており、そのためにも、県とも相談をして、予め2回目、3回目の開催日程等も決めた上で評価に臨めるような形で進めていきたいので、協力をお願いしたい。

大学を取り巻く環境は非常に激しいものがあり、私は昨日、社会人大学院で、変貌を迫られる大学ということについて授業をしたばかりだが、雇用状況も変わっており、DXも進んでいる。そのような中で、何年も前に作成した目標に従って事業を進めていくだけでいいのかどうか。評価軸自体が変わっていく中で、大学をどのように評価したらいいのかということとはなかなか難しい問題であるが、そのようなことも考えながら、委員の皆様方のご意見を踏まえて、議事を進めていきたいと思う。

<議題>

●(1) 令和4年度及び令和5年度評価委員会スケジュール及び評価方針の確認について

○事務局 資料1により説明

○委員長

従来の評価を来年から変えていくという、新しい方針をお示し頂いたが、非常に重要なことである。詳しくは今年度の第4回の評価委員会でしっかり議論をする予定になっているが、今この場で質問や意見等があればお伺いしたい。

○委員

今回はスケジュールを早めに教えて頂けてありがたい。第4回は年度後半に行うとのことだが、何月頃を想定しているか。

○事務局

今のところ11月頃を予定している。

○委員長

現在、中央教育審議会では大学設置基準の改正案を審議しており、また、評価負担を軽減

するという話も出ているので、そのようなことも踏まえながら、第4回の委員会で議論していきたいと思う。

<議題>

●(2) 令和3年度第4回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について

審議の結果、案のとおり了承された。

<議題>

●(3) 公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績評価実施要領の改正について

○事務局 資料3により説明

○委員

要領に項目数を記載する必要はあるのか。

○委員長

例えば大項目について、小項目で何個以上Ⅲがあった場合にはこのような評価になるとか、これまで、小項目を積み上げて評価を行うという考え方で、全体の制度設計がされてきたため、現状では記載することもやむを得ないものと思う。

次期以降については今のご意見を踏まえて、小項目と大項目の評価を連動させる必要がないというようなことも、いろいろ考えていかなければならないと思う。

<議題>

●(4) 令和4年度入学者選抜試験の結果及び令和3年度卒業生の就職状況について

○法人 資料4により説明

○委員

入学定員に関する充足率が記載されていないが、充足率を教えてください。

○法人

募集定員を上回っているので定員は充足しているのは間違いないが、調べて資料に追記する。なお、国が定める充足率の上限1.15倍は下回っている。

○委員

国立大学は、充足率の幅が決まっていて、私立大学も同様だが、例えば国の事業に応募をしたいという場合でも、1.15倍以上だとできないという決まりがあるので、この辺は県立大学の方針として、どのようになっているかということの後で結構なのでお示し頂きたい。

○委員長

文部科学省も入学定員ではなく、むしろ収容定員に対する充足率を重視する流れになって

いる。これは小規模私立大学の救済という面があり、今は私立大学の欠員が多いとか言われているが、実は 10 年前の状況から見るとかなり誤った認識で、早稲田大学とか日本大学といった大規模大学は、定員をはるかに上回る 3 万人程度入学させていた。

欠員が発生していたのは小規模な大学だけで、大規模大学に対して超過率を厳しくすることによって、定員の超過分を、小規模大学へ回してそのような大学の定員を充足させるという方向に向かっている。

そのため、文部科学省が定めた定員超過率をオーバーすると、例えば私立大学であれば、私学助成金がカットされるとか、あるいは、設置認可申請を受け付けてもらえないといったペナルティが与えられている。

しかし、例えば、中途退学してしまう学生もいるので、4 年分の学生定員を全て足して、それに対して実際に何人の学生が在籍しているかということで、収容定員の充足率を今後は考慮していこうということになっている。

今後は、入学定員充足率だけではなくて、収容定員の充足率も含めてお示し頂きたい。

○委員

もう 1 点、資料の 4-2 の 2 枚目のところで、平成 30 年度からの入学状況の推移を見ると、国際政策学部の一般選抜の後期入試は毎年入学者ゼロになっている。原因の分析や対策について考えをお示し頂きたい。

○法人

国際政策学部の後期入試は、共通テストの成績のみで判定しているが、県立大学で合格となった受験生が他の大学に流れてしまっている。入学試験の方法としては非常に問題を感じており、今学部の方で見直しを行った上で 2026 年度入試に向けて改善できるように準備をしている。

○委員

資料 4 の一番下の表で、看護学部の県内就職状況は、令和 3 年は 60% を下回って、それ以外の国際政策や人間福祉はほぼ増加傾向にはあると思うが、その右下の目標値を見ると、かなり乖離している状況かなとは思う。

このあたりについて、県内企業にとっては、できれば県内での就職者が増えてもらいたいと思っているところなので、対策等があれば教えて頂きたい。

○法人

これまで COC+R 事業等と連携をして、なるべく県内就職者を増やそうと指導はしてきたが、ここへ来て、少し県内企業の産業構造、或いは企業の質が少し変わってきているのではないかという学内の分析もある。

そういったことを踏まえつつ、例えば、Web サイエンスとか DX マインドを養うような形で、教育の方も少し変えて、県内就職者を増やしていこうと今進めている。

○委員

今の委員の質問に関連するが、内定率そのものは非常に高水準で素晴らしいと思うが、中

期計画に掲げられている県内就職率目標について、看護学部だけが達成できていて、国際政策や人間福祉は達成できてない。特に国際政策の場合は、45%以上の目標値に対して32.9%と低い、これに対する対策や分析をお示し頂きたい。

○法人

中期計画No.36のところに、過去5年間の学部ごとの就職状況を記載しており、国際政策学部の高い数値が41%程度ということで、年度によって少し差が出てくるのは、産業構造というところもあるが、全県的に就職人数が少ないということもあり、そういった部分で非常に影響が出てくることもある。県外出身の学生がどの程度入学したか、全体の中でその年度にどのような学生がいて、県内に就職できた、できなかったという背景もあるので、その辺りも含めながら、今回ご指摘頂いたことについては検討していきたい。

○委員

看護学部の入学のところだが、今年度県内の看護学系の大学合格者の半数以上が県立大学だと聞いている。半数以上が県立大学を選択するという事なので、内容等を充実させて頂きたい。

○委員長

最近の卒業生の中で、会社を起こしたとか事業を起こしたとかいう学生はいるか。また、インターンシップの参加率はざっとどの程度であるか。

○法人

インターンシップのデータは調べてまたお示したい。

また、起業については学生のうちに起業するグループも多くはないがいる。

それから、今文科省のCOC+Rに代わる事業をやっているが、その中の一つのプログラムで、アントレプレナーシップを養うということで、高校生も含めて、本学の学生、社会人向けに、その起業に関するプログラムを始めているところであり、学生や卒業生に起業するグループが出てくることを期待している。

○委員

アントレプレナーに関して、私は県内や県外で新設法人から携わっている件数がかかなりあるが、起業を手助けする方はたくさんいるので、起業に関して正直ハードルは高くない。その後2期目、3期目でさらにちゃんとした企業として成立していくかというところが重要。失敗例も多いので、そういった事例も踏まえてしっかりフォローアップして頂きたいと思う。

<議題>

●(5) 令和3年度財務諸表等について

○法人 資料5により説明

審議の結果、案のとおり了承された。

<議題>

●（６） 令和３年度業務実績報告書について

○事務局

評価方法等について説明

○委員長

今回初めて評価を行う委員の方もいるので、基本的なことではあるが確認させて頂く。法人の自己評価と評価委員自身の評価が同じというときにコメントは書かなくていいのか。法人の評価と自身の評価が異なるときだけ書けばいいのか。

○事務局

評価が異なる箇所を記入して頂ければ判断の助けになるところもあるので、コメントはできるだけ記入して頂ければ大変ありがたい。

○委員長

理想的には全項目に記入して頂くのが一番良いが、法人の自己評価と同じであったりする場合については、例えば評価の数字だけでいいということか。

○事務局

そのようなことでお願いしたい。

○委員長

それでは、まず実績報告書について法人から説明を頂くが、説明の順番としては、最初に、管理運営に関する事項について、その次に地域貢献に関する事項、教育に関する事項、研究に関する事項及び大学の国際化に関する事項という順番で説明して頂き、それぞれの説明に対して、その時点で委員から質問や意見を伺う。また最後に全体を通して質問を行うということをお願いしたい。

○法人 管理運営に関する事項について資料 10 に基づき説明

○委員長

私立大学等では、最近給与計算事務や年末調整事務を自前で行わず、外部の情報システムの会社に委託するということが行われているが、県立大学ではそのような業務委託を行うという考えはないか。

○法人

現時点では行っていない。給与明細書について、これまでは毎月紙で配付していたものを電子化して、教職員が各端末から出力できるようにする等業務の省力化を図っているが、外部委託については今後検討していきたい。

○法人 地域貢献に関する事項について資料 10 に基づき説明

○委員長

COC+R は大学にとって目玉の事業であると思うので、事業に関するパンフレットを提供してほしい。

○法人

承知した。後ほどお送りする。

○委員

“31 番”で、「新たな感染管理分野の特定行為研修を組み入れた認定看護師教育 B 課程」の開設に向けての準備を進めているということだが、これについては山梨県では初めての感染症に係る認定の取り組みであり、特にコロナ対策の現状において必要性を感じ期待していることなので必ず実現させて頂きたい。それから、“特定行為研修”のことも山梨県は非常に遅れていて、県内でこれが受けられるということは大変意味があることだと思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。

○委員

” 32” 番で、山梨大学とアライアンスの大学等連携推進法人を設立しているが、その中で「アライアンスとの連携による山梨大学と共催によるリカレント講座を実施する」とあるが、計画の進捗状況のところには、リカレント講座ではなくて大学改革シンポジウムのことが記載されている。ここはリカレント講座を実施するという計画に対して具体的にはどのような形で実施したのか、あるいは今から実施されるのかということによって評価の観点が違ってくると思うが、いかがか。

○法人

アライアンスの枠組みを活用して、現在中心に据えているのが COC+R の事業である。山梨大学との連携推進法人の枠組みの中で、連携開設科目を考えているが、令和 3 年度の段階では山梨大学と連携が十分でなくて、山梨大学の学生は COC+R を単位として取得することができず、任意な形で受講していただいた方が 5 人程度ということがあった。

今年度は、お互い連携開設科目として単位認定ができるような形になるので、山梨大学の学生にも参加して頂く機会が増えるということと、リカレントの関係は、昨年度の COC+R の 2 つのプログラムはもう始まっているが、今年 4 月からも幾つか始まっている。昨年度の 2 つのプログラムについても社会人に参加をしてもらっている。

○委員

連携開設科目についてはぜひよろしくお願ひしたいと思うが、私の質問はリカレントについてで、もし 2 講座始まったということであれば、それで何人が受講したのかを明記した方がいいと思う。リカレント講座を実施すると書いてあるので、リカレント講座をどのように実施して、何名が受講したかということが具体的に進捗状況にあればわかりやすい。

○法人

“30番”のところで、2つのプログラムで社会人122名が受講したと記載した。

○委員長

年度計画に対してどう取り組んだのかという記載がない限り、これは出来なかったということになる。未実施ということになれば評価はIということになる。

○委員

私もそう思う。年度計画に従って進捗状況を記載しないと、委員長がおっしゃったように評価できなくなってしまう。

○委員長

年度評価に対する評価とは、計画に対してどう取り組んだのかを確認する作業なので、進捗状況に記載されていないということは、この部分については低い評価ということになる。ここの部分に関しては、また後程お答え頂きたい。

○委員

あともう1点、教育とか研究の部分でもそうだが、IVという自己評価をつけた箇所があるが、IVとは年度計画を上回って実施しているということである。例えば“30番”と“32番”だがIVという高い評価をした根拠を明記してほしい。

○委員長

全くその通りで、なぜIVをつけたのかという説明がないと単に県立大学の方の気持ちで書いているだけになってしまう。そこははっきりIVをつけた根拠を実績報告書に記載して頂いて、修正したものを再度提出して頂きたい。根拠の記載がない場合、全部Ⅲ以下の評価となってしまう。

○法人

IVとした理由を明記した上で、改めて提出させて頂く。

○委員

先ほど話した内容と重なるが、“36番”で、先ほどお答え頂いた県内就職率に関して記載されているが、目標に達してないのでⅢという評価が適切かどうか疑問である。その原因の分析とか、今後の課題等記載しながら評価のことも考えて頂きたい。

○委員

“30番”で、年度計画では「枠組みの構築を図る」とか「協働を構築する」と記載されているが、進捗状況の方では「その場を提供した」と記載してあり、場を提供するということが達成項目と捉えていいのか。

○法人

大学生対流促進事業は補助期間が終了して1年経っている。その事業の趣旨を踏まえて、どのような継続的な取り組みができるかということをつと拓殖大学との間で話し合いを行った。その中で、特に地域貢献として、今後継続して取り組んでいく枠組みとしては、単位互換や講師の相互派遣だとか色々検討した中で、基本的にはゼミ間交流を今後も継続して実施していこうという枠組みを新たに作った。

○委員長

拓殖大学との連携ということはわかるが、それが果たして地域貢献として機能するのかわかるかということが明記されていない。地域貢献の枠組みとして構築できたのかわかるかということについて提示して頂かないと、これが枠組みとして適切なのかわからないというのが正直なところである。

○法人

大学生対流促進事業は地域創生という観点からの取り組みで、報告書に記載したように、この実践的な教育活動の中で成果の総括として報告会を行っている。そのような中で、地域の人たちと取り組んだ事業については大学として評価をしている。その評価に基づいた継続的な取り組みとして、今後どのようなことが出来るか検討し、ゼミ交流を今後とも続けていきたいと思いますということになった。

○委員長

具体的にそれが地域貢献としてどのような意義があるのか、効果はあるのかということについて、資料なり明確な説明があれば追加修正をお願いしたい。

○委員

“36番”の地域への優秀な人材供給のところ、先ほど委員からもお話があったとおりに、県内就職率が達成できていないということについては、詳細な分析をして頂きたい。コロナ禍で有効求人倍率が低迷していると記載されているが、実際には有効求人倍率はかなり回復しており、中小企業からすると反対に学生の採用が難しかった時期でもある。令和3年度は全国平均を上回る有効求人倍率になっていた。きちんとした原因分析をお願いしたい。

○法人 教育に関する事項について資料10に基づき説明

○委員

“5番”の2項目で、連携推進法人の制度に対応した教員組織の改編（設計と実装）を行うとあり、これに対する進捗として大学等連携推進法人の制度を応用した教員組織の設計（教教分離方式）を行ったとあるが、具体的にどういうふうに行ったのか。或いは実装するとあるので、どういうふうの実装したのかというところの記述が見当たらない。ここに関しての意見ををお願いしたい。

もう1点、“9番”で「専門看護師教育課程を3つのポリシーをもとに評価し」とあるが、これに対する記述も具体的な進捗状況が記載されていない。この3つのポリシーをもとにど

のように評価したのかが出てきていないので、具体的なところを記述して頂きたい。

○法人

“5 番”については、教教分離方式を行ったというのは、全学的に行ったわけではなくて、一部の学科において行ったということでご理解頂ければと思う。

○委員長

具体的にどういうことを行ったのか。例えばその学科で何人のうちにクロスアポイントの教員を何人採用したとか、そういうことを言わないと答えにならない。

○法人

その制度はまだ設計されていない。

○委員長

令和3年度にはまだ着手出来ていないということか。

○法人

その通りである。

また、“9 番”については、「ポリシーをもとに評価し」というのは、内部的に評価したということであり、それについてどう評価したかということももう少し詳しく記載できるように文案を考えていきたい。

○委員

これは少し言いにくいことかもしれないが、令和4年度入試において合格者を訂正する事案が発生したということで、新聞等でも報道されたところである。番号で言うと“11 番”になるが、入学者選抜の実施体制を整備するということも記載されているので、このことに関して、どのような事案が発生して、どのような再発防止策をとったのか記述したほうが良い。

○法人 研究に関する事項及び大学の国際化に関する事項について資料10に基づき説明

○委員

一番良い評価にした項目はどうしてそうなったか、先ほども話があったが、どうしてIVという評価をつけたのかというような記述にして頂きたい。

○委員長

評価委員としては報告書を基に評価作業を行うわけなので、乱暴な言い方かもしれないが、ただだらした説明をしても意味はなくて、本来であれば今年はこの部分だけ進める予定だったがさらにこの部分を進めることが出来たとか、そういう具体的なエビデンスを込めて、自己評価IVとなっている項目については再度記述を修正して頂きたい。

○委員

次の議題である第二期の業務実績報告書についてでも同じだが、報告書を読んでいて、その部分がどこの根拠資料に結びついているか分からない。実績報告書に関連資料番号を記載して頂ければわかりやすいと思う。それがないと見つけるのに時間がかかってしまうので、もぜひその点ご配慮頂ければありがたい。

○委員長

評価項目とそれに対応する関連資料のページ番号をまとめたものを、委員の方々にご送付頂ければと思う。

○委員長

それでは実績報告書の確認についてはここで終わりとさせて頂く。次の作業として事務局から説明があったように、委員の皆様には小項目評価表に評価とコメントを記入して頂くことになるが、実績報告書の記述に若干の不備があるので、修正後の報告書を確認してからでないと評価作業が出来ないので、7月21日までに事務局へ提出となっているが改めてスケジュールを調整して頂きたい。

委員の皆様方には、各項目についてコメントを書くということはなかなか難しいかと思うが、少なくとも法人の自己評価と異なる評価をつけるときにはコメントをお願いしたい。また、できるだけ中項目、大項目についても記入をお願いしたい。

<議題>

●(7) 第2期中期目標期間に係る業務実績報告書について

○事務局

評価方法等について説明

○法人 資料11に基づき説明

○委員

この第2期中期目標期間における実績の自己評価で、特にIVとなっているものがあるが、これもどの取組が計画を上回っている実績であると考えているかということを明記して頂きたい。

○委員長

国立大学法人の評価では、基本的に評価はBが標準で、もしAという評価がつけられていればそれはかなりの高評価なので、よほどのエビデンスがない限り有り得ないということになる。どの国立大学でも多くはB評価というのが相場となっているのに、山梨県立大学はA評価が普通で、大学に関わる人間から見れば不思議なことである。やはり根拠を示して頂かなければならない。この場でなくても構わないので、IVという評価をしている項目については、きちっとしたエビデンスをお示し頂ければと思う。

○委員長

中期目標期間の評価と年度評価と同時並行で行わなければならないが、委員にとってなかなか大変な作業になるが、各委員の方で評価を進めるにあたって、この点だけは確認しておきたいとかあれば、仰って頂きたい。

実際に評価作業に取りかかってみなければ分からない部分もあるので、その場合には、直接事務局へ問い合わせをして頂きたい。

それから、提出期日が7月21日となっているが、先ほども述べたように修正した資料を頂いてからでないと評価が行えないので、期日までに提出が出来なくても、そこはやむを得ないということでご了承頂きたい。

<議題>

●(8) 令和4年度計画について

○法人 資料12に基づき説明

○委員

“1番”で、学士課程のところの計画で、「専門教育では学部学科コースごとに要請すべき人材育成目標を明確にして、カリキュラム等作成し学習成果の向上を図る」とあり、具体的に国際政策学部と看護学部に関しては、このようにするということが記載されているが、人間福祉学部についての記載が無いのはなぜか。

もう1点“2番”で、英語教育における数値目標という記述が頻繁に出てくるが、この数値目標の具体的な中身がよくわからない。第二期のものを応用しているのか分からないが、この数値目標についてお聞かせ頂きたい。

○法人

人間福祉学部については令和3年度にカリキュラムを改正して、人材育成目標を新たに設定したのも令和3年度からなので、今年度は見直しを行わない予定である。まだ実際の成果等もまだ確認できないので記載していないが、国際政策学部や看護学部と同じように記載することも可能かと思う。

それから、数値目標については、どうしても数値目標にとらわれてしまい、なかなか年度計画がうまく進まないこともあるので、はっきり書いてない部分が多いかと思う。

○委員

“2番”の英語教育における数値目標の達成と書かれた部分について、この数値目標とはなにか教えて頂きたい。

○法人

“2番”の数値目標は、令和2年、3年度に数値目標が設定されていて、その数値目標を引き継いでいる。

○委員長

数値目標があるのなら記載して頂きたい。

それと、中期目標との関連もあるが、今特にデータサイエンスリテラシーを上げるということが重要である。国の方針としては、大学卒業生全員がデータリテラシーを持たなければいけないということで、内閣府と文部科学省、経済産業省の方で大学に個別で認定をするという作業をしている。中期目標に記載されているのか分からないが、データリテラシーの教育ということで、国の認定を受けるということは目標にして頂けたらと思う。今の目標に記載してくれということではないが、ぜひ中期目標の変更も含めて今後検討して頂きたい。

それからもう一つ、国では教育未来創造会議とか、岸田内閣の新しい資本主義の中でリスクリングという言葉を使っている。それは、個人にとってのリカレントの教育になるかもしれないが、今求められているのは、企業と大学がタイアップして、例えば従業員の職務能力の向上のために、リスクリング教育を大学教育の枠内で提供していくことが求められている。今年の後半からでも、リスクリングという言葉を使った計画について検討して頂きたい。

○法人

リスクリングについては、現在県と連携をして1月頃に早速組織を立ち上げてリスクリングに関する教育を始めようということなので、可能な限り記載していきたい。

○委員長

それであれば、年度計画の中に「県とリスクリングについて検討を進める」と記載すれば、地域貢献としてもいいのではないかと思います。そういう前向きなことは検討を進めるということで結構で、必ずしも実現ベースでなくても構わないので、県民に対するアピールという点でも、ぜひお示し頂ければと思う。

○委員長

他に意見等なければ、大変長時間となったが予定された議題についてはここで終了させて頂く。委員の方々にはご協力頂き感謝する。

最後に、繰り返しになるが、自己評価が高い項目については、エビデンスを明確にした資料を提出して頂きたい。また、それぞれの説明事項と関連するデータとの対応関係が分かる資料も作成して頂きたい。

事務局においても今日の議論を踏まえて、作業のスケジュールや、その他のことについて各委員の方々からのご質問なり、ご意見に対して丁寧に対応して頂けたらと思う。

○一同

了

以上

令和3年度業務実績評価に係る論点整理表

○ 小項目評価基準

- IV：年度計画を上回って実施している
- III：年度計画を順調に実施している
- II：年度計画を十分には実施していない
- I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

○ 大項目（総括的）評価基準の目安

- S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）
 - A：計画どおり進んでいる（すべてIII～IV）
 - B：おおむね計画どおり進んでいる（III～IVの割合が9割以上）
 - C：やや遅れている（III～IVの割合が9割未満）
 - D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）
- ※ 上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断する

○ 評価に際しての留意事項

- （山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領より抜粋）
- 評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について評価を行う。
- 特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示す。

小項目	年度計画	法人評価	委員評価	副徳永委員長	● 一之瀬委員	★ 山口委員	◆ 瀬委員	▼ 中村委員	委員コメント等	委員会評価(案)	判断理由・委員会としてのコメント
1	<ul style="list-style-type: none"> ・学生一人ひとりの学修成果の可視化方策に向けたシステムを開発する。 ・カリキュラム改正が行われた学部学科については「学士専門力」との関連、教育目標の到達状況を評価する。新旧カリキュラムが混在する場合にはその円滑な実施を目指す。カリキュラム改正に取り組んでいる学部においては、特徴あるカリキュラムの検討を続行する。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ ◆ システム開発計画に対し、情報収集域の進捗状況と思われる。新カリの変更・導入は着手しているが、学士専門力との関連、教育目標到達状況評価が分かりにくい。 ▼ 	III	
2	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から新カリキュラムに移行する学部学科においてはカリキュラムツリー、カリキュラムマップ、科目ナンバリングの整合性を確認する。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ ◆ ▼ 	III	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨大学との連携教育授業においては、オンラインによる遠隔授業と対面授業を組合わせたハイフレックス型授業の実現を図る。 ・大学アライアンスやまなし(以下「アライアンス」という。)における教養教育科目の授業が本格実施されるため、実施状況の確認と評価と課題を明確にする。 ・COC+後継事業である地方創生人材教育プログラム構築事業(以下「COC+R事業」という。)の推進をサポートし、地域関連科目の充実と産官民との連携強化を図る。 	IV	IV4 III1	IV	IV	IV	IV	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● 「COC+R事業」における二つのプログラムに基づいた取組の実施状況および実施内容について、新たな授業を開講するとともに産学官の有識者を外部講師として招き地域関連科目の充実を図るなど、積極的な取組が評価できる。 ★ 新聞記事への掲載があり、年度計画を上回る進捗が伺える。 ◆ 計画の産官民連携強化に加え、県内他大学生にも拡大し計画以上の取組をしている。(しかしながら、促しは成果か？は疑問) ▼ 年度計画通りの達成度である(上回るとは判断できない)ため、III評価と判断した。 		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永委員長	●一之瀬委員	★山口委員	◆一瀬委員	▼中村委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
4	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度カリキュラムより、全ての学生が地域や海外に出て行う授業を履修することを必修化しているが、コロナ禍において、地域や海外での活動に制限が生じている。コロナ禍における地域や海外での活動について調査を行い、コロナ禍においても活動できるような方法を実践する。 英語教育における数値目標の達成に向けて、令和2年度から実施している EEE プロジェクトの効果を検証し、改善を行う。 TOEIC テスト(IPを含む)で 800 点以上を獲得した学生を学生表彰規定に基づき表彰する制度を学部内で策定し、実践する。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ ◆ 英語教育における数値目標達成には至っていないが、概ね計画通り実施している。 ▼ 	III	
5	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度カリキュラムの着実な運用を行う。 大学等連携推進法人の制度に対応した教員組織の改編(設計と実装)を行う。 	III	III3 II2	III	III	III	II	II	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大学等連携推進法人に加え、基幹教員制度(2024 年から施行予定)を利用について検討を進めて欲しい。 ● ★ ◆ 設計については具体的に着手していないとの説明であった。実装に至っていないと自己評価している。このことから II とした。 ▼ 当初の計画であった「教員組織の改編(設計と実装)」が達成されていないため、II 評価と判断した。 		
6	<ul style="list-style-type: none"> 各課程において、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭及び小学校教諭の養成目標の達成に向けた具体的な方策を検討する。 子ども家庭福祉領域の専門性の向上及びスクールソーシャルワーク課程の設置に向けた検討を行う。 社会福祉士、精神保健福祉士および介護福祉士の各国家試験の合格率は高い水準で推移している。今後も、一人でも多くの学生が合格するよう、大学による支援等により、学部としての支援を継続する。合わせて、各課程において、さらに強化すべき点を検討する。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ ◆ ▼ 	III	
7	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度までの「卒後時の到達状況」調査結果を活用して令和3年度中に看護師、保健師、助産師及び養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、新カリキュラムを決定する。 新卒者の国家試験について、看護師 100 パーセント、保健師 100 パーセント、助産師 100 パーセントの合格率を目指すとともに、助産師教育において学生が高い学修成果を身につけられるよう、助産学専攻科への移行を検討する。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ ◆ ▼ 	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永 委員長	●一之瀬 委員	★山口 委員	◆一瀬 委員	▼中村 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
8	・看護学研究科博士後期課程の開設を行い、円滑な運営を行う。 ・人間福祉に係る大学院(修士課程)設置構想委員会を立上げ、設置構想案を策定する。	III	IV1 III4	IV	III	III	III	III	■ 看護学研究科の後期課程に5人の入学者を確保できたことは高く評価できる。 ● ★ ◆ 人間福祉に係る大学院設置構想案の策定とは、設置などの検討したことと捉えて良いのか。 ▼		
9	・38 単位に移行し 2 年目となる専門看護師教育課程を 3 つのポリシーをもとに評価し、課題の明確化と教育課程・教育内容の改善に向けた検討を行う。	III	III	III	III	III	III	III	■ ● ★ ◆ ▼	III	
10	・大学の特色や3学部の魅力の発信について、ホームページ等による情報発信、学生募集活動を継続して行っていく。例えば、これまで行ってきたインターネット出願、AR(拡張現実)を用いる大学案内冊子、大学案内冊子の QR コードから大学ホームページへの誘導である。 また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)(以下「新型コロナ」という。)の感染拡大が続く中で、安定的・効果的な広報活動を実施するため、「note」を用いた Web オープンキャンパスを継続して実施するとともに、オンラインによる説明会や相談会を実施し、受験生との相談の機会を拡張していく。 ・入学者受け入れに関連したこれまでの諸データの分析結果を踏まえ(コロナ禍をも配慮)、より効果的な入試広報に向けた検証と見直しを継続する。	IV	IV3 III2	IV	III	IV	IV	III	■ ● 入試広報について、規定改正による体制強化や高校訪問頻度の向上など、取組の改善や工夫が見られるが、その効果については今後の検証を待つことになるため、計画を順調に実施していると評価する。 ★ 大学の情報発信について高校訪問するなど、計画以上に魅力発信を行っていると考ええる。 ◆ コロナ禍への対応及び高校訪問の回数、数の拡大等、熱心な取組を実践している。 ▼ 年度計画通りの達成度である(上回るとは判断できない)ため、III評価と判断した。		
11	・アドミッションズ・センター及び入試委員会でのこれまでの検討実績を踏まえ、高大接続改革の趣旨に沿う入試制度の立案に反映させるべく取り組みを継続する。	III	III	III	III	III	III	III	■ ● ★ ◆ 入試に係る事故について、第三者委員会を立ち上げ、再発防止に取り組んでいる旨の記述がある。 ▼ R3 年度に発生した入試ミスの再発防止に努めていただきたい。	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永 委員長	●一之瀬 委員	★山口 委員	◆一瀬 委員	▼中村 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
12	・GPA の継続実施とデータ分析を引き続き行い、質保証の改善に繋げる。 ・GPA データを元にした履修相談、就学指導についても、今まで通り実施していく。	III	III	III	III	III	III	III	■ ● ★ GPAが低い学生対象の学修指導について、具体的に確認できる体制を期待する。 ◆ ▼	III	
13	・学修成果の可視化の一環として卒業論文・卒業ゼミ等におけるルーブリック評価を策定する。ルーブリック評価についてはそれぞれの学部学科の現状、特性を踏まえ作成に結びつける。	III	III4 II1	II	III	III	III	III	■ 中期計画に定める「能動的アクティブラーニングを促進する教育方法の開発」の実績が記述されていない。 ● ★ それぞれの学部学科の現状を踏まえて、ルーブリック評価について導入検討が行われている。 ◆ ▼		
I-1-(1)	(1) 教育の成果・内容等に関する目標	A2 B3		B	A	A	B	B	■ ● ★ 年度計画に沿って、計画通りに進んでいると判断する。 ◆ 特色ある取組の、高大接続に係る既修得単位申請規程による履修生と、前期科目への出願者との分析はされているのか、また効果判定はどのようなのか？ ▼		
14	・課題別、テーマ別の全学FD・SD研修会を年数回実施する。 ・コロナ禍で令和2年度は中断していた学修成果の可視化策である学生による授業評価を実施し、結果を学内外に公表する。	III	III4 II1	II	III	III	III	III	■ 中期目標に定める「教員・・を多角的に評価し・・結果を・・質の改善に反映する」ことについての記述がない。 ● ★ ◆ ▼		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	● 徳永委員長	● 一之瀬委員	★ 山口委員	◆ 一瀬委員	▼ 中村委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
I-1-(2)	教育の実施体制等に関する目標		A4 B1	B	A	A	A	A	<p>■ 「教育の実施体制等に関する目標」であるから、当然に、「教学マネジメント」の確立に向けた取組が求められる。</p> <p>●</p> <p>★ コロナ禍対応により学習経過の可視化策についても対応し、イレギュラーな事象化においても計画に基づいて柔軟に対応できる仕組みを引き続き期待したい。</p> <p>◆</p> <p>▼</p>		
15	<p>・引き続き学生相談窓口、クラス担任制、チューター制度等を通じて、きめ細やかな相談・学習支援を行う。(No17 参照)</p> <p>・新型コロナの状況を見ながら、学生が図書館やラーニングコモンズを安全に利用できる環境を整備する。</p>	III	III	III	III	III	III	III	<p>■</p> <p>●</p> <p>★</p> <p>◆</p> <p>▼</p>	III	
16	<p>・池田キャンパス、飯田キャンパスごとに学生との対話を実施し、意見や要望事項の実現を図る。</p>	III	III	III	III	III	III	III	<p>■</p> <p>●</p> <p>★ 池田キャンパスでの懇談会が実施できなかったことから、別の方式での懇談会の実施が行われることを期待したい。</p> <p>◆ 池田キャンパスでは、学長と学生の対話の実施されていないが、これこそオンラインの活用により実施の工夫をしてほしかった。</p> <p>▼</p>	III	
17	<p>・学生健康管理システムへ健康診断、健康相談、健康調査等学生の健康情報データを蓄積し、学生の健康管理に役立てるほか、心身の不調や希死念慮のある学生に対しては個別支援や居場所支援を行い、早期介入、支援に結びつける。</p> <p>また、コロナ禍における特殊な状況を踏まえ、学生に役立つ健康情報を「保健センターだより」や「GoogleClassroom」で配信し、健康教育を行う。</p> <p>・学生支援のための連携協議会において、学生対応の具体的事例や業務を通じた情報交換を行い、連携の強化を図る。またコロナ禍による特殊な状況も含めた学生支援に関する事例や最新情報の共有、伝達研修を行い支援職員の資質向上を図る。(No15 参照)</p>	III	III	III	III	III	III	III	<p>■</p> <p>●</p> <p>★ 引き続き、学生の安全と心のケアへのフォローアップが充実されていることをモニタリングしていくことを期待する。「17-3」資料においてメールに無反応であった理由についても確認が必要だと考える。</p> <p>◆ こころの健康調査対象を2年生まで拡大実施し、対応したことは良かった。</p> <p>▼</p>	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永 委員長	●一之瀬 委員	★山口 委員	◆一瀬 委員	▼中村 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
18	・引き続き国の高等教育の修学支援新制度に基づき、意欲ある学生への経済的支援として授業料等減免を適正に実施し、授業料減免比率5%以上を維持する。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ ◆ 本学独自の減免制度の実施できた点は良かった。 ▼ 	III	
19	<p>・引き続きキャリアポートフォリオの利用を国際政策学部において実施し、学生生活における個々人の活動状況を蓄積するとともに、前年度の実施状況を踏まえ、フォーマットの変更や、人間福祉学部にも展開できるよう実習の項目等について検討を開始するなど、キャリアポートフォリオの改善を図っていく。</p> <p>・学生からの内定報告方法を書類提出からGoogleフォームによる方式へと簡素化し、内定状況把握の迅速化を図る。</p> <p>・キャリアコンサルタントによる相談日を年間24日から年間48日程度(週1日程度)に増加し、出勤日以外にもメール等で相談業務を行うなど、これまで以上にキャリアコンサルタントを活用した就職支援活動を行う。(No36参照)</p>	III	IV1 III4	IV	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ COC+Rによる「アントレプレナー教育」について追加記述してほしい。 ● ★ キャリアコンサルタントによる相談日を増加し、かつヤングハローワークの活用により、一層の就職支援が行われていると考える。 ◆ ▼ 		
I-1-(3) 学生の支援に関する目標		A		A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ■ コロナ禍の下で充実した取組が実施されていると評価される。今後、学生関連のデータ、大学の働きかけとそれに対する。反応状況についてCRMによるDigitizationを進めて欲しい。 ● ★ 学生の安全な生活と心のケアの実施とフォローアップ体制が充実している。コロナ禍により実施できない懇談会については、今後形式を柔軟に変更できるようにされることを期待したい。 ◆ 特色ある取組として、「次代を担うアントレプレナー養成プログラム」の構築をあげているが、評価のどの部分と突合するのかわかりにくい。 ▼ 	A	
20	・地域貢献費により、地域課題の解決に資する分野横断的な研究テーマを選定・重点支援し、成果を公表する。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ 穴水地区をモデルに培った研究を山梨県全体の課題に資することを期待する。 ◆ ▼ 	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永 委員長	●一之瀬 委員	★山口 委員	◆一瀬 委員	▼中村 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
	I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標								<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ 地域貢献として、山梨県内においても地域性があると考えられるので、穴水地区をモデルとした研究を全体をもとに貢献することを期待する。 ◆ ▼ 	A	
21	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に引き続き2件の重点テーマ研究を推進する。(No23 参照) ・令和4年度から実施する新規重点テーマを選定する。 ・地域課題解決に資する重点研究をより効果的に実施するために、テーマ選定および実施体制の見直しを行う。 	IV	IV4 III1	IV	IV	III	IV	IV	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● 新規重点テーマと対象地域の選定を終え、既に具体的な取組に着手したことは年度計画を上回る実績であり、評価できる。 ★ 重点テーマ研究を年度計画に基づき進捗していると判断する。 ◆ テーマ選定に加え、フィールドとなる地区選定をするなど、計画以上に取組を行った。 ▼ 自治体とパートナーシップを構築するなど、より効果的な実施体制を整えたことから、IV評価と判断した。 		
22	<ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理教育責任者のリーダーシップのもと、効果的な研究倫理に関する研修を実施するとともに、「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」の適正な運用を行う。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ 年度計画通りに研修を実施している。利益相反の有無の審査状況は確認できることが望ましい。 ◆ ▼ 	III	
23	<ul style="list-style-type: none"> ・「重点テーマ研究」により、地域課題解決に向けた学部横断型の大規模研究活動を着実に実施する。(No21 参照) 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ 重点テーマ研究について計画どおりに活動を着実に実施していると判断する。 ◆ ▼ 	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	● 一之瀬委員	● 山口委員	◆ 一瀬委員	▼ 中村委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
24	・科学研究費の申請等に関する研修会の実施、科研費以外の外部資金の公募についてのメール等での案内、ポスター掲示などの周知を行う。 ・教員の科研費申請を推進するために、獲得した教員の属する学部へ直接経費 10%相当額を配分する取組を引き続き実施すると共に、科研費(基盤S・A・B・C)に不採択となった場合、Aランクの教員に対する研究費奨励金制度を継続する。また、准教授までの若手教員を対象に科研費の申請書類添削サービス(基盤S・A・B・C、若手研究、挑戦的研究)を継続実施することで、教員の科研費獲得を支援する。(No45 参照)	III	III	III	III	III	III	■ ● ★ 年度計画を順調に実施していると判断する。 ◆ ▼	III	
25	・研究業績評価を含めた教員業績評価を行い、その結果を公表する。(No26、41 参照)	III	III	III	III	III	III	■ ● ★ 計画通りに業績評価を実施し、結果の公表を行っているとする。 ◆ ▼	III	
26	・外部資金の獲得実績の他、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員へのインセンティブ(研究費、表彰等)を付与する。(No25、41 参照)	III	III	III	III	III	III	■ ● ★ インセンティブを付与するための対応が行われていると判断する。 ◆ ▼	III	
I-2-(2)	研究実施体制等の整備に関する目標	S1 A4		S	A	A	A	■ 事業責任大学が全国で4大学というCOC+R(大学による地方創生人材教育プログラム構築事業)に採択されたことは、高く評価される。 ● ★ 業績評価と公表により、科研費獲得のためのインセンティブが付与される仕組みが整っていると考える。 ◆ ▼		
27	・国際教育研究センター全学化に伴う役割の明確化と学内他部署との役割分担を明確にする。	III	III4 II1	II	III	III	III	■ 中期目標に定める「留学や海外研修に関する支援措置を拡充」について、具体的な成果が示されていない。 ● ★ 年度計画を順調に実施していると判断する。 ◆ ▼		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■ 徳永 委員長	● 一之瀬 委員	★ 山口 委員	◆ 一瀬 委員	▼ 中村 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
28	・コロナ禍に対応した国際交流の方法を策定し、実施する	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ コロナ禍において柔軟な対応を実施している。 ◆ ▼ 	III	
29	・コロナ禍に対応した教育研究の国際化を進める方策を策定し、実践する。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ コロナ禍において柔軟な対応を実施している。 ◆ JICA と連携協力に関する覚書を県内大学で初めて締結したことは、評価できる。 ▼ 	III	
I-3	大学の国際化に関する目標	A4 B1		B	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ コロナ禍において柔軟な対応を実施している。 ◆ ウイズコロナと捉え、様々な取組を実践している。 ▼ 		
30	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度が最終年度となる大学生対流促進事業の総括と今後の枠組みの構築を図る。 ・新規のCOC+R事業において、地元企業や社会人との協働の場を構築する。 	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	<ul style="list-style-type: none"> ■ COC+R に採択され、関連する事業を実施したことは高く評価される。また、県市の担当部局、経済団体や企業等と連携してのリスクリングについても検討を進めてほしい。 ● 大学生対流促進事業の総括を行うとともに、その成果を将来に繋げる取組も行った。また、県内企業と連携して「COC+R 事業」を積極的に展開し、地方創生を目的とした人材育成等に向けた取組とその成果は計画を上回る実績だと評価する。 ★ コロナ禍においても実践的な学びの場を提供できており、評価される。 ◆ 計画での想定範囲が読み取れないが、8 企業、社会人との協働、地域人材養成センターの設置等取組の実績が評価できる。 ▼ COC+R 事業を通じ、地元企業や社会人との協働の場を複数構築しているほか、地域人材養成センターの新設は計画以上の取組であるため、IV 評価と判断した。 	IV	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永委員長	●一之瀬委員	★山口委員	◆一瀬委員	▼中村委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
31	<p>・休講措置をとっている緩和ケア看護認定看護師教育課程を閉講する。一方、認知症看護認定看護師教育課程は継続し、認定看護師の育成・支援を継続実施する。また、現行課程の新認定看護師教育課程への移行や新たな認定看護師分野の開設の可能性について、検討する。</p> <p>・看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センター機能を活かした特色ある独自のプログラムの開発と提供、ならびに看護職者のための継続教育に係る委託事業を企画・実施する。</p>	III	IV2 III3	IV	III	III	IV	III	<p>■ 具体的、多様な活動を確実に実施していることは高く評価される。</p> <p>●</p> <p>★ 学び続ける場としての提供を引き続き貢献されることを期待したい。</p> <p>◆ 新認定看護師分野の開設等可能性を検討するに留まらず、山梨県のコロナ対応の実態や、needs を的確に捉え令和5年開講と具体的な目標を明示するなど、計画以上の取組を行い、地域貢献度も高いと評価し、IVとした。</p> <p>▼</p>		
32	<p>・従来のリカレント講座に加え、新規の COC+R 事業におけるリカレント講座を開設・実施する。</p> <p>・アライアンスとの連携により、山梨大学との共催によるリカレント講座を実施する。</p> <p>・自治体等からの受託講座を含め、各学部の特徴を活かしたりカレント教育を行う。</p>	III	III3 II2	II	III	III	III	II	<p>■ 次年度においては社会人のリカレント講座の確実な実施が求められる。</p> <p>●</p> <p>★ 年度計画を順調に実施していると判断する。</p> <p>◆</p> <p>▼ 当初の計画であった「山梨大学との共催によるリカレント講座の実施」が達成されていないためII評価と判断した。</p>		
33	<p>・地域連携の充実および地域課題の解決に資する情報発信のために、テーマを定めた意見交換の場として「地域研究交流フォーラム」を開催する。</p> <p>・大学の地域連携事業について大学ホームページ、SNS 等を通じた情報発信をより充実させる。</p> <p>・個々の教員・学生による地域貢献活動を促進するために、新たな支援制度を検討する。</p>	IV	IV4 III1	IV	IV	IV	IV	III	<p>■</p> <p>● 「地域研究交流フォーラム」の開催状況や地域連携事業の情報発信は計画通り実施している。加えてワクチン接種の対応は、地域の非常事態における適時適切な対応であり、計画を上回る実績を残したと評価する。</p> <p>★ 地域連携として、アライアンスの枠組であるが、新型コロナワクチン接種会場の設置による地域貢献について評価する。</p> <p>◆ コロナワクチン接種をアライアンスの枠組みで、全国に先駆けて実施し、所属学生に留まらず関係機関に拡大したことは、多大な地域貢献と評価できる。</p> <p>▼ 年度計画通りの達成度である(上回るとは判断できない)ため、III評価と判断した。</p>		
34	<p>・重点テーマ研究「多様な社会的連携の構築に関する研究:外国につながる住民が安心して暮らせる環境づくりに向けて」による学部横断的研究を通じ、多文化共生社会づくりに向けた方策を検討する。</p> <p>・COC+R 事業で令和4年度から開設する「医療・福祉・学校現場での国際化・多文化化対応人材育成」プログラムの教育内容の開発を行う。</p>	III	III	III	III	III	III	III	<p>■</p> <p>●</p> <p>★ 年度計画を順調に実施していると判断する。</p> <p>◆</p> <p>▼</p>	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	● 一之瀬委員	★ 山口委員	◆ 一瀬委員	▼ 中村委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
35	<p>・県内外の高校進路指導担当教員を対象とした大学説明会の開催、高校生による大学訪問の受入、大学教職員による高校訪問・進学説明、高校での出張模擬授業等を継続し、高大連携を推進する。また、新型コロナの感染状況により、対面での実施が困難となるおそれがあることから、オンラインを活用した説明会等を継続して実施する。</p> <p>・連携協定に基づき身延高校及び甲府城西高校との連携事業を継続して実施するとともに、令和2年度に開始した北杜高校との連携を継続する。</p> <p>・アライアンスの事業活動を進めるとともに、国の大学等連携推進法人(仮称)の全国初の認定の下で事業実施計画を明確にし、公表する。</p>	III	III	III	III	III	III	<p>■</p> <p>●</p> <p>★ 北杜高校については残念であるが、連携提携先高校との連携事業の計画に沿って実施できていると判断する。</p> <p>◆</p> <p>▼</p>	III	
36	<p>・COC+R 事業において地域の基幹産業関連団体と協働して教育プログラムを開始するほか、引き続き、各種実践型教育プログラムや未来計画研究社の各種イベントへの参加や、県内企業による個別ガイダンス、インターンシップへの参加等を積極的に推進し、学生の地元企業への関心を高める。</p> <p>・また、山梨県及び県内市町村での採用試験二次試験で不合格となる学生が多いことから、キャリアコンサルタントを活用しつつ、面接対策を中心に支援の充実を図る。これらを通じて中期計画に掲げた県内就職率の目標値達成を目指す。(No19 参照)</p>	III	III2 II3	II	III	III	II	<p>■ 中期目標の最終年度でありながら、目標未達成は残念。次期中期目標期間での達成が強く望まれる。</p> <p>●</p> <p>★ 採用試験対策について分析及び対応を引き続き実施することを期待する。</p> <p>◆ 県内就職率について目標値達成を計画に掲げているが、進捗状況では、前年比で評価を行い前年よりは増加しているものの、県内就職率では看護各部以外は目標値に達していないためⅡとした。</p> <p>▼ コロナ禍であったものの R3 年度の山梨県有効求人倍率(1.26倍)は全国と同倍率(1.16倍)を上回っている。一方で看護学部以外の2学部では依然、数値目標が達成されていないため、Ⅱ評価と判断した。</p> <p>県内就職率向上に向けた取組がCOC 事業に依拠しており、同事業以外での取組が明確でないことや、これまでの取組の検証や学生の進路希望の分析等が十分でないと思われる。今後しっかりと検証・分析を行い、各種取組に反映願いたい。</p>		
II	地域貢献等に関する目標	A2 AorB1 B2	A / B	A	A	B	B	<p>■ COC+R の採択と関連事業の実施等は高く評価できるが、中期目標最終年度でありながら県内就職率未達成は残念。</p> <p>●</p> <p>★ 地域貢献に貢献する実施を進めていると判断する。</p> <p>◆ 様々な取組により地域貢献しているが、目標 4 に係り具体的目標値を計画に設定しているものの、看護学部以外は達成されていない。</p> <p>▼</p>		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■ 徳永 委員長	● 一之 瀬委員	★ 山口 委員	◆ 一瀬 委員	▼ 中村 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
37	・令和2年度に実施した理事長選考方法を検証する。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ 検証した経過を確認できることを期待したい。 ◆ ▼ 	III	
38	<ul style="list-style-type: none"> ・新理事長のガバナンス体制を整備し、その機能の強化を図る。 ・山梨県立大学における教学マネジメントに係る指針に掲げられた方策を点検・評価する。 ・大学等連携推進法人制度下における大学ガバナンスの在り方を協議するとともに、計画された連携教育事業等の確実な実施に努める。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ 年度計画を順調に実施していると判断する。 ◆ 情報共有体制構築及び「学内統括連絡調整会議」設置について今後の具体的実施に期待する。 ▼ 	III	
39	・令和3年度の大学人事方針を策定し、優秀な外国人や若手の教員の積極的な採用とともに、適正かつ透明な人事の在り方を検証し改善を図る。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ 採用において適正かつ透明な人事の在り方を検証し改善を図っていると判断する。 ◆ 2名採用が適正確保数かは不明だが、公募により採用している。 ▼ 	III	
40	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、専門性の高い教員の確保に努めるとともに、大学運営全般に精通した事務局職員の育成のため職員研修制度の充実を図り、適切な人事配置を行う。 ・引き続き、山梨大学との職員の人事交流を実施する。 ・事務局所属の法人職員について、人事評価を本格実施する。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ 年度計画に沿って適切な人事配置と人事交流を実施していると判断する。 ◆ ▼ 	III	
41	・教員業績評価制度及び職員人事評価制度を継続実施し、その結果を昇給等へ反映させる。また、優秀な教員並びに職員に対する理事長表彰を実施する。(No25、26 参照)	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ 年度計画を順調に実施していると判断する。 ◆ ▼ 	III	
42	・引き続き、採用計画に基づき、事務局職員のプロパー職員化を進める。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ 年度計画を順調に実施していると判断する。 ◆ ▼ 	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■ 徳永 委員長	● 一之瀬 委員	★ 山口 委員	◆ 一瀬 委員	▼ 中村 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
43	・業務の配分見直しやプロパー職員業務のアルバイトへの移管、電子化等による給与関係業務等の業務軽減に取り組む。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ 年度計画に基づき、業務の配分の見直しと適材適所を行っている と判断する。 ◆ ▼ 	III	
44	・新型コロナの状況を見据えつつ、公立大学協会や山梨大学、山梨県が主催する研修へ職員を派遣(オンライン研修・Web受講含む)するとともに、職員が自発的に自己啓発に取り組む環境を維持することで、大学運営に関する専門的知識を備え、業務の高度化に対応できる人材を育成する。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ 年度計画を順調に実施していると判断する。 ◆ ▼ 	III	
III-1 業務運営の改善及び効率化に関する目標		A	A	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ 業務を効率化するために、業務の配分の見直しや電子化に取り組むなど、組織体制の改革が進んでいると判断する。 ◆ ▼ 	A	
45	・科研費獲得に関する研修会、直接経費 10%相当額の学部への一部配分、奨励金、申請書類添削サービス導入等による申請件数・採択件数増加を図る。(No24 参照)	III	III4 II1	II	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ 外部資金の獲得については、第一に大学を配分対象とする競争的資金の獲得、第二に企業・団体・地方公共団体からの委託事業や共同研究費収入を、目標として取り組まなければならない。 科学研究費補助金は、あくまで教員個人を対象とする競争的資金であって、大学には30%程度の間接経費が入るに過ぎない。それなのに、科研費に関する記述に終始していること自体が問題と思われる。 COC+、COC+R の獲得をまず記載すべきであって、そうであれば、評定を再考できる。 ● ★ 科研費の申請や採択件数の増加に向けた取組の成果が見受けられる。 ◆ ▼ 		
46	・引き続き、国立大学及び公立大学の授業料等の金額設定について情報収集を行い、動向を把握する中で検討する。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ 情報収集している経過がわかる資料があることが望ましい。 ◆ ▼ 	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永 委員長	●一之瀬 委員	★山口 委員	◆一瀬 委員	▼中村 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
47	・コピー用紙や電気に加えて、封筒、蛍光灯、電池等について、山梨大学と共同調達するとともに、山梨大学市場調査チームを活用して適正な予定価格を算定し、購入価格の低減を図るなど経費の削減に努める。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ 大学のホームページがリニューアルされ頻繁なアップデートが期待されるだけでなくコスト削減となっており、順調に進んでいると判断する。 ◆ ▼ 	III	
48	・国や県からの新型コロナ拡大防止への協力要請を踏まえたうえで、感染終息後の施設・設備等の利用方法等について、課題を整理する。 ・引き続き、金利の情勢、余裕資金の状況、新型コロナの経済への影響等に留意しながら、運用有無について判断する。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ 年度計画を順調に実施していると判断する。 ◆ ▼ 	III	
III-2	財務内容の改善に関する目標		A4 B1	B	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ 大学ホームページのリニューアルが情報更新の観点だけでなく、経費削減及び資産運用管理の改善にもつながっており、今後の利用方法に期待できる。 ◆ 山梨大学との共同調達の実施、HPリニューアル等経費抑制に努めている。今後も共同で実施できる物品等の選定拡大に努めてほしい。 ▼ 		
49	・学生の受入れ及び内部質保証に関する自己点検・評価を重点的に実施するとともに、内部統制に関わる自己点検・評価の仕組みを構築する。また、外部委員・監事からの指摘事項に対する改善計画を明示し、実践する。	III	III4 II1	II	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務運営全体についての自己点検・自己評価が実施されていない。 ● ★ 年度計画にある『外部委員・監事からの指摘事項に対する改善計画を明示し、実践する。』に対して添付資料にて「指摘事項への対応」として整理されているので、『計画の進捗状況等』にその旨を記載すると状況が把握できると考える。 ◆ ▼ 		

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■徳永 委員長	●一之瀬 委員	★山口 委員	◆一瀬 委員	▼中村 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
III-3	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		A4 B1	B	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務運営全体についての自己点検・自己評価が実施されていない。 まず、組織別に配分されている資源を確認し、各組織のパフォーマンスをエビデンスベースで確認するためにどのような定量的指標を用いるべきか等について検討を進めてほしい。 ● 計画通り進んでいると評価できる。 ◆ ▼ 自己点検・評価、大学機関別認証評価、法人評価、監査のそれぞれの目的と関係性の理解が十分でないと思われる説明や文脈が散見されるため、今一度整理した上で、評価体制を構築することが望まれる。 		
50	・本学の事業成果や教育実践内容に関する情報をホームページに情報更新した上で、大学ポートレートへのリンクにより本学の特色を社会へ広く情報発信していく。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ ホームページと大学ポートレートへリンクされているが、大学ポートレートが『2021年5月1日現在(20220725時点)』となっているため、大学ポートレート側の適宜更新も期待したい。 ◆ ▼ 	III	
51	・ホームページ情報を適時更新し、常に最新の情報を閲覧者に提供すると共に、引き続き、大学案内冊子にQRコードやAR(拡張現実)を大学案内冊子に導入することで、大学の運営状況や教職員・学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信するとともに、分かりやすい広報活動を展開していく。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ 専門知識のない職員でも画像等の編集を可能にすることでより情報のアップデートが行われる体制となっていることが評価される。 ◆ ▼ 	III	
52	・施設、設備の定期点検等の結果や平成30年度に策定した施設修繕計画、令和2年度に策定した個別施設計画の内容を踏まえた計画的な修繕を行うとともに、教職員、学生等の意見、要望等を反映させた施設整備、教育研究設備の充実を図る。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ 年度計画を順調に実施していると判断する。 ◆ ▼ 	III	
53	・国や県からの新型コロナ拡大防止への協力要請を踏まえたうえで、大学運営に支障のない範囲で地元自治会等、学外に施設を開放し、地域の資源として、市民の学びの場や健康づくりの場として活用するなど、地域の人と人とを結びつける拠点として有効利用を図る。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● ★ 添付資料として実際の貸出の状況がわかる記載であることが望ましい。 ◆ ▼ 	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■ 徳永 委員長	● 一之瀬 委員	★ 山口 委員	◆ 一瀬 委員	▼ 中村 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
54	<p>・健康診断や健康相談、ストレスチェックを通して、教職員の健康の保持増進に取り組む。</p> <p>・出退勤時刻記録システムを活用し、教職員の労働時間及び年次有給休暇の取得状況の把握に努めるとともに、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進について改善が図れるよう対策を講じる。</p>	III	III	III	III	III	III	III	<p>■</p> <p>●</p> <p>★ ジョブカンの活用は勤務状況を容易に把握できるため有効である と考える。 しかし、『「ジョブカン」について』において打刻漏れは自ら打刻修正 ができる記述となっているが、上長による打刻修正依頼により 意図的に修正がなされないようにすることが望ましいと考える。</p> <p>◆</p> <p>▼</p>	III	
55	<p>・引き続き、アンケートを実施してハラスメントに対する意識や実 態などを把握するとともに、研修の実施や四半期ごとのハラスメ ント防止に係る情報のメール配信などにより、人権意識の向 上、ハラスメントのない良好な環境の構築に努める。</p>	III	III	III	III	III	III	III	<p>■</p> <p>●</p> <p>★ 年度計画を順調に実施していると判断する。</p> <p>◆</p> <p>▼</p>	III	
III-4 その他業務運営に関する目標		A	A	A	A	A	A	A	<p>■</p> <p>●</p> <p>★ 計画通り進んでいると評価できる。</p> <p>◆</p> <p>▼</p>	A	

○全体を通して（自由記入）

■ 徳永委員長

- 中期目標の最終年度であるから、計画の進捗状況に関する記述と自己評価は、中期計画の文言を踏まえ、それらを達成しているかどうかについて、エビデンスベースで厳密に行われる必要がある。

● 一之瀬委員

- 令和3年度は第2期中期目標期間の最終年度であるが、「COC+R 事業」を通じて地方創生を目的とした人材育成等への取組において目に見える成果が認められ、年度計画を上回る実績であったと評価する。その他の項目についても、概ね計画通りの進捗状況であることが伺われ、今後の第3期中期目標期間の取組につながる実績であったと評価する。

★ 山口委員

- コロナ禍における柔軟な対応が進んできたと認識している。
- また、業務運営の効率化の観点からの柔軟な組織体制の変革が見受けられ、HPのリニューアルは迅速な情報アップデートを組み込んでいると考えられる。

◆ 一瀬委員

- 中期目標に対して、法人が中期計画及び年度計画を立てるので、進捗状況等の評価については、単年度計画に対して分かるように評価していただくと分かり易い。参考資料があるが、評価と結びついていない点もあり、分かりにくいと感じた。
- 山梨の現状課題を把握分析しスピーディーに取り組んでいる素晴らしい実績もある中、課題分析の根拠が分かりにくいものもあるように感じた。
- 長引く新型コロナウイルス感染症に対し、学生や県民の立場に立ち安心安全な様々な対応策を講じ計画に基づいて実施することは大変なご苦労があったことと敬意を表したい。

▼ 中村委員

- 令和3年度においても中期・年度計画の達成に向け、取組が適切に行われているとともに積極的な対応や展開が図られており、概ね、計画が順調に進んでいると思われる。中でも、COC+R 事業の活用をはじめとする地域貢献に向けた各種取組については、高く評価できる。
- 一方、若干ではあるものの、進捗状況が十分とは思われない計画（No.5 国際政策学部における教員組織の改編、No.36 県内就職率の目標達成等）が見受けられたことは気懸かりである。難題であるとは承知しているものの、進捗状況の把握に努め、第3期中期目標期間においても引き続き取り組み願いたい。
- また各評価や監査についてそれぞれの目的と関係性の理解が十分でないと思われる説明等が見受けられる。内部監査と自己点検・評価は一部、チェック項目等が重なる部分はあるものの、目的は完全にイコールではないことや、認証評価は業務運営の改善を図ることが第一の目的ではないこと（大まかなイメージは認証評価＝教育研究、法人評価＝業務運営）など、今一度それぞれの目的等を整理した上で、評価体制を構築することが望まれる（大項目⑩関連）。